

平成26年 3月14日

市内建設工事等業者 各位

津山市財政部契約監理室

入札参加資格申請要領及び申請書類の訂正について

このことについて、平成26・27年度入札参加資格申請を平成26年2月17日に津山市ホームページにて案内させていただいたところですが、要領及び申請書類の一部に訂正があり修正を行いましたので、再度ご確認ください。

なお、訂正箇所は以下のとおりです。修正後の様式については、契約監理室ホームページの『入札参加資格申請』からダウンロードしてご使用ください。

(ホームページ：<http://www.city.tsuyama.lg.jp/index.cfm/24,0,125,379,html>)

既に訂正前の様式等をダウンロードした場合においても、申請はそのままご使用いただいて構いません。

【建設工事用】

○平成26・27年度入札参加資格申請要領（建設工事市内業者用）

1. 一般競争（指名競争）入札参加資格申請書が提出でき、資格者名簿に登録できる事業者
国税（消費税）市税等の滞納をしていないこと。

市税等については、会社及び役員（監査役を除く）全員。

3. 注意事項

津山市の発行する納税証明書は、財政部税制課又は各支所市民生活課で証明したもので、平成26年3月25日以降のものとする。（平成26年4月1日以降に税制課で証明を受ける場合、3月末納期未到来分の市税等について、納税証明を受けること。）

2週間以内に最近において納税したものに係る納税証明を請求する場合は、その「領収証書等」領収書又は引落記帳済通帳を持参のこと。

○平成26・27年度入札参加資格申請書添付書類リスト（建設工事用）

- 12 津山市発行の市税等の納税証明書【会社及び役員（監査役を除く）】 原本

【測量・コンサル用】

○平成26・27年度入札参加資格申請要領（測量・コンサル市内業者用）

1. 一般競争（指名競争）入札参加資格申請書が提出でき、資格者名簿に登録できる事業者
国税（消費税）市税等の滞納をしていないこと。

市税等については、会社及び役員（監査役を除く）全員。

3. 注意事項

津山市の発行する納税証明書は、財政部税制課又は各支所市民生活課で証明したもので、平成26年3月25日以降のものとする。（平成26年4月1日以降に税制課で証明を受ける場合、3月末納期到来分の市税等について、納税証明を受けること。）

2週間以内に最近において納税したものに係る納税証明を請求する場合は、その「領収証書等」領収書又は引落記帳済通帳を持参のこと。

○平成26・27年度入札参加資格申請書添付書類リスト（測量・設計等委託業務用）

- 12 津山市発行の市税等の納税証明書【会社及び役員（監査役を除く）】 原本

【建設工事用、測量・コンサル用共通】

- 市税に関する証明申請書中の 申請者（窓口に来られた方） は押印の必要がありません。